

2017年07月31日

「CSR レポート 2017」公開 ～ 持続可能な社会の実現に向けた活動報告 ～

住友林業株式会社(社長:市川 晃 本社:東京都千代田区)は持続可能な社会の実現に貢献する当社グループの活動をまとめた「CSRレポート2017」を7月31日、ホームページに公開いたしました。

当レポートは全体を「CSR経営」「経営体制」「社会性報告」「環境報告」の4パートに分け、CSR活動を網羅的に報告しています。ISO26000(社会的責任に関する手引)※1や、GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」※2などを参考に作成しています。

また、2015年3月に特定した「住友林業グループ CSR重要課題」に基づく課題解決に向け、2020年までの目標を定めた「住友林業グループCSR中期計画」の進捗も本レポートで公表しています。なお、報告内容およびCSR活動の妥当性、客観性を確認するため第三者保証を取得しています。

住友林業グループは、「再生可能で人と地球にやさしい自然素材である『木』を活かし、『住生活』に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します」という経営理念のもと、グローバルに事業を展開しています。今後もこの経営理念を礎に持続可能で豊かな社会を実現する事業を行います。

■「CSR レポート 2017」概要

対象期間: 2016年4月～2017年3月(一部2017年4月以降の活動と将来の見直しを含む)

対象組織: 当社と連結子会社および一部持分法適用会社

公開方法: 住友林業ホームページ(<http://sfc.jp/information/society/>)にて公開

第三者保証機関: KPMGあずさサステナビリティ株式会社

■冊子版 CSRレポートについて

当社グループのCSRレポート2017は、WEB上のみで公開しています。今年度は冊子版を発行せず、財務内容を含めた統合報告書に統一します(8月末発行予定)。なお、紙媒体で必要な場合はダウンロード可能なPDF版「CSR レポート 2017」を8月下旬に発行しますので、こちらをご利用ください。

※1 ISO26000(社会的責任に関する手引)…ISO(国際標準化機構)が2010年11月1日に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格。

※2 GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版」…UNEP(国連環境計画)の公認団体であるGRI(Global Reporting Initiative)が策定する企業・組織に対するサステナビリティレポートに関する国際基準。

以上

《本件に関するお問い合わせ先》
住友林業株式会社
コーポレート・コミュニケーション部 真鍋・大西
TEL 03-3214-2270